

2010 年度問題演習

法の下での平等に関する次の各記述について、最高裁判所の判例の趣旨に照らして、正しいものには 、誤っているものには を付しなさい。

- 問1 国民の租税負担を定めるには、国政全般からの総合的政策判断と、極めて専門技術的な判断が必要となるので、租税法の分野における取扱いの区別は、立法目的が正当で、区別の態様が目的との関連で著しく不合理でない限り、憲法第14条第1項に違反しない。
- 問2 憲法第14条第1項後段に列挙された事由は例示的なものであって、必ずしもこれに限る趣旨ではない。また、第14条第1項は、合理的理由のない区別を禁止する趣旨であるから、事柄の性質に即応して合理的と認められる区別は許される。
- 問3 社会保障給付の受給が争われている場合には、法令等の憲法第25条違反の問題と第14条第1項違反の問題は一括して審査され、法令等の内容が著しく合理性を欠き明らかに裁量の逸脱、濫用とみざるを得ない場合を除き、違憲とは判断されない。

----- キリトリ -----

演習	学籍番号		解答	問1	問2	問3
	氏名					